

教科書検定に関する意見書

文部科学省は、平成20年度から使用される高等学校教科書の検定結果を公表しましたが、沖縄戦における「集団自決」の記述について、「沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」との検定意見を付し、日本軍による命令・強制・誘導等の表現の削除・修正が行われました。

その理由として同省は、「日本軍の命令があったか明らかではない」ことや、「最近の研究成果で軍命はなかったという説がある」ことなどを挙げていますが、沖縄戦における「集団自決」が、日本軍による関与なしに起こり得なかったことは紛れもない事実であり、今回の削除・修正は体験者による数多くの証言を否定しようとするものであります。

先の大戦で国内唯一の地上戦を体験し、一般県民を含む多くの尊い生命を失い、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられた沖縄県民にとって、今回の削除・修正は到底容認できるものではなく、沖縄県議会は全会一致による意見書採択を行い、県内すべての41市町村で同様の意見書が採択されています。

また、先の大戦では、千代田区においても、度重なる空襲により多くの人々が傷つき、犠牲となりました。「国際平和都市千代田区宣言」を行い、世界平和のために積極的に行動することを誓った千代田区議会としても、二度と戦争が起こることのないよう、戦争の惨禍を正しく後世に伝えていくことは、重大な責務と認識しており、このたびの沖縄戦をめぐる記述に関する検定については、看過できるものではありません。

よって、千代田区議会は区民とともに、国会及び政府に対し、悲惨な戦争を再び起こさないためにも、沖縄戦の歴史を正しく伝えるよう、沖縄戦における「集団自決」に関する記述の回復が適切に行われることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成19年10月19日

千代田区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
文部科学大臣
沖縄北方対策担当大臣